

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年9月22日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06(6578)0029(代表)
【事務連絡者氏名】	経営支援部シニアマネージャー 田淵 広宣
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06(6578)0029(代表)
【事務連絡者氏名】	経営支援部シニアマネージャー 田淵 広宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年2月14日に提出しました第26期第3四半期（自平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に追記すべき事項がありましたので、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

##### 注記事項

（四半期連結損益計算書関係）

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【経理の状況】

#### 1【四半期連結財務諸表】

##### 【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

##### 2 減損損失

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

（訂正前）

<省略>

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当第3四半期連結累計期間において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

（訂正後）

<省略>

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当第3四半期連結累計期間において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による鑑定評価額またはそれに準ずる方法により算定しています。